

平成28年度 行財政局運営方針

行財政局の使命

～財政、人事、さらには防災などの重要事務について、いわば市政運営の“心臓部”的な役割を担う気概と誇り、そして熱い“ハート”を持って取り組み、市民の皆様が安心して住み続けられるまちを目指します～

市政の持続的かつ安定的な発展に向けて、あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たす。市政への市民の皆様信頼を確立するため、「コンプライアンス」を職員一人ひとりの共通認識として、更なる浸透を図る。全庁一丸となった防災危機管理対策により、京都で暮らす方、京都を訪れる方すべての安心安全を実現する。…そうした使命をしっかりと果たすため、職員一人ひとりが、改革の気概を持ち、常に情報共有を図りながら、先見、先進、そしてハートを持って取り組んでまいります。

《行財政局の基本方針・重点方針》

- | | |
|-------------|---------------|
| 基本方針・重点方針 1 | 積極果敢な行財政改革の推進 |
| 基本方針・重点方針 2 | 職員力・組織力の更なる向上 |
| 基本方針・重点方針 3 | 防災・危機管理対策の充実 |

第1 重点取組の概要

基本方針・重点方針1 積極果敢な行財政改革の推進

あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、財政健全化を着実に推進するなど、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たします。

1 「はばだけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の推進（経営改革課）

「はばだけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）及び京プランに基づく新たな実施計画に掲げた取組を着実に推進します。とりわけ、京プランの「行政経営の大綱」及び新たな実施計画の「改革編」等においては、持続可能な行財政の確立や組織改革、職員の育成など行政経営の基本方針や平成28年度から平成32年度までの5年間の主な取組等について、各局区等との連携の下、着実に進ちよくを図ります。

<HPアドレス>

京都市 市政改革 京プラン	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000167965.html
---------------	----	---

2 財政健全化の推進（財政課）

1. 平成32年度までのめざすべき姿

新たな実施計画において、以下の2点をめざすべき姿と定め、持続可能かつ機動的な財政運営の確立をめざします。

- ① 国の経済成長と都市の成長戦略の推進による市税収入の増に加え、国における社会保障と税の一体改革などにより、地方交付税等も含めた一般財源収入の増加を図るとともに、人件費の削減や事業見直し等の歳出の構造改革を加速することにより、特別の財源対策の活用額を平成28年度以降も、前期実施計画の目標である概ね100億円／年に抑え、平成32年度に特別の財源対策からの脱却をめざします。
- ② 平成32年度の生産年齢人口1人当たり実質市債残高を、京プラン前の水準から増加させないように、生産年齢人口の減少見込みに合わせて、実質市債残高を縮減します。

上記のめざすべき姿を実現するために、歳出歳入の主要な4分野（給与費、投資的経費、消費的経費、歳入）について、それぞれ財政運営の目標を設定し、財政構造改革を推進していきます。

2. 平成28年度予算編成等

平成28年度予算は、引き続き社会福祉関連経費の増や、南部クリーンセンター建替えをはじめとする必要不可欠な防災・老朽化対策などにより財政需要が拡大するなかにあつて、職員123人（一般会計）の削減（10億円）や、事業見直しによる財源確保（41億円）、資産有効活用等による財源確保（30億円）など全庁挙げた財政構造改革を徹底し、予算を編成しました。

この結果、「特別の財源対策」は、新たな実施計画期間中における目標の「概ね100億円」を下回る93億円に抑制し、また、実質市債残高についても、平成27年度から縮減しました。

平成28年度の財政運営においても、持続可能かつ機動的な足腰の強い財政の確立に向けて、都市の成長戦略と財政構造改革を一体として推進します。

<HPアドレス>

- 平成28年度予算編成と財政健全化の取組について（HP参照）

京都市 予算	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-2-2-0-0-0-0-0-0-0.html
--------	----	---

3 学校跡地をはじめとした保有資産のより一層の有効活用（資産活用推進室）

<取組目標>

- 市民等提案制度（資産有効活用・ネーミングライツ・広告の活用）による市有地等の有効活用の促進
- 庁内外の資産情報の集約・共有・マッチングを図る資産活用ネットワーク等を活用した有効活用に向けた関係局区への積極的な働きかけ及び支援の実施
- 学校跡地の活用等を通じた本市施策のより一層の推進

<HPアドレス>

- 資産有効活用の概要（HP参照）

京都市 資産有効活用の概要	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-9-0-0-0-0-0-0-0.html
---------------	----	---

- 学校跡地の活用（HP参照）

京都市 学校跡地	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/56-12-0-0-0-0-0-0-0.html
----------	----	---

4 効果的かつ効率的な債権回収の推進（資産活用推進室）

<取組目標>

- 債権管理対策本部の進行管理の下、適正かつ組織的・計画的な債権管理の全庁一体的な推進
- 専門部署における高額困難債権の集中処理による債権回収の更なる推進
- 研修の拡充等による債権管理・回収に携わる職員の育成
- 「債権管理条例（仮称）」の制定に向けた検討

<HPアドレス>

京都市 債権管理・債権回収	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-16-0-0-0-0-0-0-0.html
---------------	----	---

5 公共施設マネジメントの推進（資産活用推進室）

「京都市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、全庁的な視点に立った効果的かつ効率的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組（公共施設マネジメント）を推進します。

<取組目標>

- 市営住宅、学校施設を除く市民利用施設や庁舎等を対象とした、施設の計画的な保全・長寿命化及び再整備等に係る実施計画の策定
- 「公共施設マネジメント支援システム」の本格運用に向けた取組の推進

<HPアドレス>

京都市 公共施設マネジメント	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-29-0-0-0-0-0-0-0.html
----------------	----	---

6 外郭団体改革の推進（経営改革課）

「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」により決定した、各団体の「今後の方向性」の取組を着実に進めるとともに、引き続き、本市の財政的・人的関与の見直しや、中期経営計画に基づく自主的な経営改善の取組を推進します。

<HPアドレス>

京都市 外郭団体の指導調整	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-22-0-0-0-0-0-0-0.html
---------------	----	---

7 土地開発公社の解散に向けた取組の推進（資産活用推進室）

土地開発公社は、平成25年度以降15年をかけて全ての保有地を解消した後、解散することとしています。今後、保有地の解消に向けた取組を着実に推進していきます。

<取組目標>

- 公社の業務の限定
- 保有地の解消
- 公社の資金調達における金利負担の圧縮
- 公社の管理経費の極小化
- 解散に向けた進ちょく状況の報告
- 解散までの期間の厳守

8 課税自主権の活用（税制課）

必要な施策を実施するための自主財源の確保、政策実現のための誘導、本市の特性に応じた公平な税制の確立に向けて、入浴客への新たな負担のあり方や超過課税等といった課税自主権の活用を検討します。

9 市税軽減措置の見直し（税制課）

市税の軽減措置のうち、制度創設時からの社会経済情勢の変化に伴い、その必要性や合理性が希薄になったと考えられるものについて、見直しを検討します。

<取組目標>

- 個人市民税の軽減措置や個々の固定資産税の減免措置などについて、更なる見直しを検討

10 新たな部門別定員管理計画に基づく取組の推進（人事課）

京プランに基づく新たな実施計画の中で策定した後期部門別定員管理計画に掲げる項目に着実に取り組むことにより、行政部門ごとのメリハリを付けた効率的な執行体制を確立し、平成32年度までに職員数800人以上の削減を目指して、更なる定員の適正化を推進します。

11 組織改革の推進（人事課）

京プランに基づく新たな実施計画に基づき、厳しい財政状況の下、限られた行政資源を最大限に活用し、効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築します。

基本方針・重点方針2 職員力・組織力の更なる向上

将来にわたって本市を支える「職員力」と、自律的に新時代を切り拓く「組織力」の更なる向上を図るための方策を一体的かつ総合的に進め、地域主権時代の市役所を担う職員の育成と市民感覚に満ちた組織文化の構築に取り組みます。

12 京都市職員力・組織力向上プランの推進（人事課）

職員一人ひとりが能力開発・育成に本気で取り組む組織風土を目指して策定した「京都市職員力・組織力向上プラン」の前期間（平成25～28年度）における全ての取組を完遂するとともに、後期間（平成29～32年度）の実施計画を策定します。

<取組目標>

- 「京都市職員力・組織力向上プラン」の後期間（平成29～32年度）の実施計画を策定

<HPアドレス>

京都市 職員力・組織力向上プラン

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000152198.html>

13 仕事と子育ていきいき活躍プランの推進（人事課）

男女が共に、仕事でも家庭でも活躍できる職場づくりを進めるために策定し、平成28年3月に改定した「仕事と子育ていきいき活躍プラン（改定版）」に掲げる項目を着実に実施します。

<取組目標>

- 「仕事と子育ていきいき活躍プラン」に基づき、可能なものから速やかに実施

14 全庁“きょうかん”実践運動の推進（人事課）

市民のため、京都の未来のために改革に取り組む職員を目指し、「全庁“きょうかん”実践運動」を推進します。

1. 「職員の組織との一体感」、「職員相互の連帯感」及び「仕事への誇り」を柱とした、改革に向け協働する職場づくりの推進

<取組目標>

- 「局区長からのきょうかんメッセージ」の発信や、「ハートミーティング」の開催
- 「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施及び「きょうかんレポート（J I Sマガジン）」の発信

2. 市民目線を市政の隅々に徹底させる取組の推進

<取組目標>

- 市民対応や窓口サービスの一層の向上を図るため、「窓口サービス評価・実践制度」の実施や「市民対応アドバイザー」による指導・助言等

15 職員研修の充実・強化（人事課）

「京都市職員力・組織力向上プラン」で定めた「職員研修の基本方針」に基づき、本市が求める職員の育成に資する研修を実施するとともに、「OJT」、「Off-JT」、「自己研鑽」の連携による効果的な職員育成を推進します。

<取組目標>

- 職員の「伝える力」、「受け止める力」の一層の向上のため、「都市経営改革研修」や「行政課題講座」を実施するほか、新任管理監督職員を対象にした研修において、物事の本質を理解して伝える力を向上するための科目を新たに実施する。
- 管理監督職員のマネジメント能力の一層の向上のため、「改革・創造を目指すリーダー研修」を実施するほか、新任管理監督職員研修等においてマネジメントの科目を重点的に実施

16 コンプライアンスの推進（コンプライアンス推進室）

市政への市民の信頼を確立するため、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、職員一人ひとりにコンプライアンスの更なる浸透を図り、服務規律の遵守や適正な業務執行を徹底します。

<取組目標>

- 各職場におけるサービス管理及び業務の運用状況の再点検を実施し、また、研修や職場ミーティング等あらゆる機会を捉え、全ての職員に対し、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底するとともに、職場の日々のコミュニケーションをより活性化させ、職員相互に倫理観を高め合う、風通しの良い職場風土の構築に取り組む。

17 時間外勤務の縮減（給与課）

「真のワーク・ライフ・バランス」を実現し、職員の活力及び健康を維持増進させるとともに、社会参加等を促すため、職場全体の働き方など職場風土・職場環境の改革をはじめ、時間外勤務の更なる縮減の取組を推進します。

<取組目標>

- 市全体の時間外勤務時間数の縮減（前年度比）
- 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消

基本方針・重点方針3 防災・危機管理対策の充実

全庁一丸となった防災危機管理対策を実施し、誰もが安心して住み続けられる「安心都市・京都」を実現します。

18 地域防災計画等の推進（防災危機管理室）

地震、台風等の各種の災害から市民の生命、財産と暮らしを守り、災害に強い安心・安全なまちづくりを、市民や事業者、地域団体等と連携・協力しながら進めていくための基本指針である京都市地域防災計画等に基づき、各種施策を着実に推進します。また、「京都市備蓄計画」に基づき、平成26年度からの5年間で、備蓄物資の配分対象（避難所への避難者約30万人、在宅避難者約6万人、帰宅困難者約12万人）や品目等（アルファ化米、飲料水3食分の確保、補助食料、生理用品等の追加）の充実に図ります。

<取組目標>

- 危機管理センター開設（平成31年度予定）に合わせた防災情報システム・防災行政無線の全面的な刷新に向けての基本設計
- 外国人観光客の増加や水害の多発化を受け、大地震や水害発生時の外国人観光客や定住外国人の適切な避難行動を支援するための「京都市・帰宅支援サイト」及び「防災ポータルサイト」の多言語化
- 「生命の維持に必要な物品から優先的に整備する。」との備蓄計画の整備方針の下、アルファ化米約16万食、飲料水約15万本、アルミシート約5万5千枚などの整備と、備蓄物資を被災者に迅速に配分するための分散備蓄を推進
- 新規に指定した避難所に対して、非常用発電機、可搬式照明器具、屋内用間仕切りテント、カセットコンロ、ワンセグ付ラジオ等の避難所運営資機材を整備
- 水害などを対象とした避難勧告等の新たな発令基準を盛り込んだ「京都市版避難勧告等の判断・伝達マニュアル（水害・土砂災害編）」（平成28年3月策定）の市民等への周知拡大
- 平成24年度から全国に先駆けて実施している帰宅困難者対策について、これらの取組をより実践的なものとするため、避難誘導訓練や緊急避難広場開設訓練等を継続的に実施
- 平成25年度に策定した原子力災害避難計画に準拠し、UPZ（緊急時防護措置準備区域）の住民が主体となり作成した避難マニュアルの実効性を高めるため、左京区と右京区のUPZ地域で交互に原子力災害を想定した避難訓練を実施しており、平成27年度の右京区京北に引き続き左京区久多・河原で原子力防災訓練を実施

19 雨に強いまちづくりの推進（防災危機管理室）

市民の皆様の安全と生命を守るため、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、「ながす」、「ためる・しみこませる」、「くみだす」、「つたえる・にげる」、「そなえる・まもる」という5つの基本方針のもと、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせた総合的な施策を実施することにより、浸水被害の最小化を図ってまいります。

<取組目標>

- 平成27年度から引き続き、土砂災害警戒区域等について、住民の円滑な避難が図れるよう避難場所、避難経路等を明示したハザードマップの作成及び関係住民への配布
- 水防法の改正（平成27年7月）に伴い、見直すこととなった洪水浸水想定区域や避難勧告等の発令の判断の基準などを掲載した京都市防災マップ（水災害編）を行政区単位で作成

その他の重点取組

20 京都市立芸術大学の移転整備の推進及び西京区・洛西地域の活性化の取組の推進（総務課）

「京都市立芸術大学移転整備基本構想」を踏まえ、芸術大学の崇仁地域への移転整備を推進するとともに、現在地の西京区において、将来の移転を見据えた「西京区・洛西地域の新たな活性化ビジョン」について検討します。

<取組目標>

- 具体的な施設規模、必要な機能、事業手法等を盛り込んだ「京都市立芸術大学移転整備基本計画」の策定
- 芸術大学の移転が更に市民の目に見え、実感できるよう、移転予定地である下京区崇仁地域において、芸術大学との連携による「移転整備プレ事業」を実施
- 「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」等を運営し、新たな活性化ビジョンを検討

21 新庁舎整備事業（庁舎管理課）

市民の安心・安全を守り、現市庁舎が抱える様々な課題を解消するため、耐震性能を備えた「市民のための市役所」を目指し、新庁舎整備を推進します。

<取組目標>

- 「市庁舎整備基本計画」に基づき、全庁舎の実施設計を行うなど、具体的な事業の進捗を図る。

22 公契約基本条例に基づく取組の推進（契約課）

市内中小企業の受注等の機会の増大、公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保、ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保など、京都市公契約基本条例に基づく取組を推進していきます。

<取組目標>

- 公契約基本条例に基づく取組の推進
 - ・ 市内中小企業の受注等の機会の増大の一層の推進
 - ・ 労働関係法令遵守状況報告書の提出による労働者の適正な労働条件の確保
 - ・ ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保
 - ・ 公契約を通じた社会的課題の解決に資する取組の推進
 - ・ 従来の京都市契約審査委員会の機能等を拡充した、新たな京都市公契約審査委員会を設置

23 地籍調査事業の推進（資産活用推進室）

上京区出水学区をモデル地区として、平成23年度から実施の地籍調査事業について、引き続き民有地などの一筆ごとの土地について境界の確認等を行う一筆地調査を実施していきます。

24 社会保障・税番号制度の高度利用の推進（番号制度企画調整室）

マイナンバー制度について、国と連携するとともに、庁内関係部局と調整を行い、個人番号カード及びマイナポータル（情報提供等記録開示システム）の活用など、制度の高度利用によるきめ細やかな市民サービスの向上と市民目線に立った行政事務の効率化を一層推進する。

<取組目標>

- マイナンバーや個人番号カード、マイナポータルを活用した市民サービスの向上と市民目線に立った行政事務の効率化のための取組を推進
- マイナンバーの利用に際しては、安心・安全を確保し、個人情報の保護を徹底

<HPアドレス>

京都市	社会保障	税番号	検索
-----	------	-----	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000172699.html>

（注） 中長期的な取組で、特段、平成28年度中の目標がないものなどについては、「取組目標」を記載していません。

第2 予算の概要

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額	前年度予算額
< 行 財 政 局 所 管 >	一般会計合計	千円 208,506,400	千円 214,304,005
	特別会計合計	335,573,000	357,086,000
1 行財政管理運営		2,645,975	1,675,188
行 財 政 改 革 ・ 事 務 管 理	行財政改革の推進 総務事務効率化の推進、事務事業評価の実施、外郭団体の指導調整 予算編成事務、番号制度企画調整事務など	439,258	381,716
外 部 監 査		18,617	18,617
法 規 事 務	法規事務、訴訟経費など	26,615	26,372
庁 舎 管 理 等	庁舎・公用車管理費	648,541	672,329
財 産 管 理	新庁舎整備事業 〈政策枠〉	1,304,834	291,200
調 達 契 約	普通財産の管理・処分事務、公有財産管理システム運営など	123,222	97,258
	公共施設マネジメントの推進	7,946	14,656
	地籍調査事業	17,990	24,035
	契約事務（電子入札システム運営、公契約基本条例に基づく取組など）	58,952	149,005
2 人事管理		74,242,080	74,116,393
職 員 給 与	報酬、給料、職員手当、共済費等	73,828,700	73,688,700
人 事 給 与 管 理	人事・給与関係事務	180,937	185,329
職 員 力 向 上	庁内活性化、職員研修、コンプライアンス推進	48,588	45,507
安 全 衛 生 管 理	仕事と子育て両立支援事業 〈政策枠〉		
	職員衛生管理、事業場安全管理	183,855	196,857
3 芸術大学運営		1,494,024	1,540,771
芸 術 大 学 運 営	芸術大学運営費交付金	1,465,024	1,496,071
	芸術大学移転整備事業	29,000	44,700
	芸術大学移転整備基本計画の策定 〈政策枠〉		
	西京区・洛西地域の新たな活性化事業及び移転整備プレ事業の実施		
4 公共サービス事業支援		23,764	25,407
公 共 サ ー ビ ス 事 業 支 援	華やぎ支援事業、違法駐車等防止対策事業	23,764	25,407
5 防災危機管理体制		299,639	340,571
防 災 危 機 管 理 対 策	地域防災計画の推進	219,666	238,020
	防災情報システム・防災行政無線整備（基本設計） 〈政策枠〉		
	京都で過ごす全ての方の安心につながる防災情報伝達サイトの充実 〈政策枠〉		
	京都市防災マップの更新（水災害編） 〈政策枠〉		
	大規模災害用備蓄器材等整備	79,973	102,551
6 税務事務		2,866,670	3,061,918
賦 課 徴 収	税務企画調査関連事務	353,141	375,560
	税務電算ネットワーク事務（税制改正に係る税システム改修など）	203,694	489,534
	賦課事務（個人市・府民税課税支援システム運営など）	692,470	550,273
	徴収収納事務（滞納整理支援システム運営など）	343,365	284,551
	市税還付金等の還付払戻金	1,274,000	1,362,000
7 公債費		85,046,000	86,790,000
公 債 費	市債償還のための元金、利子、事務費	85,046,000	86,790,000
8 繰出金その他		41,888,248	46,753,757
公 営 企 業 会 計 繰 出 金	水道、公共下水道、自動車運送、高速鉄道事業特別会計繰出金	37,070,000	39,079,000
土 地 取 得 特 別 会 計 繰 出 金	土地取得特別会計繰出金	3,739,000	2,399,000
基 金 積 立 金	基金積立金	879,248	5,075,757
予 備 費	予備費	200,000	200,000
9 土地取得特別会計		10,075,000	10,699,000
10 市公債特別会計		325,498,000	346,387,000

第3 平成28年度行財政局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成28年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	所属等		
積極果敢な行財政改革の推進	1 「はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)」の推進	京プラン新たな実施計画の改革編に掲げた取組の着実な推進	京プラン ・京プランに基づく新たな実施計画	経営改革課		
	2 財政健全化の推進	京プラン新たな実施計画の財政運営の目標に基づく予算編成等		財政課		
	3 学校跡地をはじめとした保有資産のより一層の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等提案制度(資産有効活用・ネーミングライツ・広告の活用)による市有地等の有効活用の促進 ・庁内外の資産情報の集約・共有・マッチングを図る資産活用ネットワーク等を活用した有効活用に向けた関係局区への積極的な働きかけ及び支援の実施 ・学校跡地の活用等を通じた本市施策のより一層の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・京プラン ・京プランに基づく新たな実施計画 	資産活用推進室	
	4 効果的かつ効率的な債権回収の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理対策本部の進行管理の下、適正かつ組織的・計画的な債権管理の全庁一体的な推進 ・専門部署における高額困難債権の集中処理による債権回収の更なる推進 ・研修の拡充等による債権管理・回収に携わる職員の育成 ・「債権管理条例(仮称)」の制定に向けた検討 				
	5 公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅、学校施設を除く市民利用施設や庁舎等を対象とした、施設の計画的な保全・長寿命化及び再整備等に係る実施計画の策定 ・「公共施設マネジメント支援システム」の本格運用に向けた取組の推進 				
	6 外郭団体改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の「今後の方向性」に向けた取組の推進 ・本市の財政的・人的関与の見直し ・中期経営計画に基づく自主的な経営改善の取組の推進 				経営改革課
	7 土地開発公社の解散に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公社の業務の限定 ・保有地の解消 ・公社の資金調達における金利負担の圧縮 ・公社の管理経費の極小化 ・解散に向けた進捗状況の報告 ・解散までの期間の厳守 				資産活用推進室
	8 課税自主権の活用	必要な施策を実施するための自主財源の確保、政策実現のための誘導、本市の特性に応じた公平な税制の確立に向けて、入洛客への新たな負担のあり方や超過課税等といった課税自主権の活用の検討		税制課		
	9 市税軽減措置の見直し	個人市民税の軽減措置や個々の固定資産税の減免措置などについて、更なる見直しを検討				
	10 新たな部門別定員管理計画の取組の推進	行政部門ごとのメリハリを付けた効率的な執行体制を確立し、平成32年度までに職員数800人以上の削減を目指して、更なる定員の適正化を推進		京プランに基づく新たな実施計画	人事課	
	11 組織改革の推進	限られた行政資源を最大限に活用し、効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築				

基本方針・重点方針	平成28年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
職員力・組織力の更なる向上	12 京都市職員力・組織力向上プランの推進	「京都市職員力・組織力向上プラン」(平成25～32年度)の前期期間(平成25～28年度)におけるすべての取組を完遂するとともに、後期期間(平成29～32年度)の実施計画を策定	京都市職員力・組織力向上プラン	
	13 仕事と子育ていきいき活躍プランの推進	「仕事と子育ていきいき活躍プラン(改定版)」に掲げた取組を実施スケジュールに基づき、着実に実施	仕事と子育ていきいき活躍プラン	
	14 全庁“きょうかん”実践運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「局区長からのきょうかんメッセージ」の発信や「ハートミーティング」の開催等による、職員の組織との一体感の醸成 「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施及び「きょうかんレポート(J I Sマガジン)」の発信等による、職員相互の連帯感の強化 「窓口サービス評価・実践制度」の実施や「市民対応アドバイザー」の指導・助言等による、市民対応や窓口サービスの一層の向上 等 	—	人事課
	15 職員研修の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 職員の「伝える力」、「受け止める力」の一層の向上のための研修及び新任管理監督職員を対象に物事の本質を理解して伝える力を向上するための科目を新たに実施 管理監督職員のマネジメント能力の一層の向上のための研修の充実 	京都市職員研修実施計画	
	16 コンプライアンスの推進	各職場における服務管理及び業務の運用状況の再点検を実施し、また、研修や職場ミーティング等あらゆる機会を捉え、全ての職員に対し、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底するとともに、職場の日々のコミュニケーションをより活性化させ、職員相互に倫理観を高め合う、風通しの良い職場風土を構築	京都市職員コンプライアンス推進指針	コンプライアンス推進室
	17 時間外勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 市全体の時間外勤務時間数の縮減(前年度比) 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消 	京プランに基づく新たな実施計画	給与課
防災策・危機管理対策	18 地域防災計画等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報システム・防災行政無線整備に向けた基本設計の実施 京都で過ごす全ての方の安心につながる防災情報伝達サイトの充実 災害用備蓄物資等整備 原子力防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 京都市地域防災計画 京都市備蓄計画 	防災危機管理室
	19 雨に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 京都市防災マップ(水災害編)の更新 土砂災害ハザードマップづくり 	京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画	
重点その他取組	20 京都市立芸術大学の移転整備の推進及び西京区・洛西地域の活性化の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市立芸術大学移転整備基本計画」の策定 西京区・洛西地域の新たな活性化の取組の推進 「移転整備プレ事業」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 京プラン 京プランに基づく新たな実施計画 	総務課
	21 新庁舎整備事業	「市庁舎整備基本計画」に基づき、全庁舎の実施設計等を行うなど、具体的な事業を推進	—	庁舎管理課
	22 公契約基本条例に基づく取組の推進	市内中小企業の受注等の機会の増大、公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保、ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保など、京都市公契約基本条例に基づく取組を推進	京都市公契約基本条例	契約課
	23 地籍調査事業の推進	上京区出水学区をモデル地区として、平成23年度から実施している地籍調査事業について、引き続き民有地などの一筆ごとの土地の境界確認等を行う一筆地調査を実施	京プランに基づく新たな実施計画	資産活用推進室
	24 社会保障・税番号制度の高度利用の推進	マイナンバー制度について、国と連携するとともに、庁内関係部局と調整を行い、個人番号カード及びマイナポータル(情報提供等記録開示システム)の活用など、制度の高度利用によるきめ細やかな市民サービスの向上と市民目線に立った行政事務の効率化を一層推進する。	—	番号制度企画調整室